

各種月会費メンバー制度規約

第4条(登録資格)

(2)健康状態に異常がなく、医師から運動を禁止されていない方

(3)成年被後見人及び被保佐人でない方

(7)過度な刺青をされていない方

但し、部分的なファッションタトゥー等、店内において他の方の目に触れないよう衣服等で覆い隠すことができれば、この限りではありません。

(9)妊娠されていない方

(10)高校在学中でない方

(11)18歳以上で20歳未満の場合、入会に際し保護者の方の同意を得た方

(12)同業者でない方

(13)過去、当社より除名通告を受けていない方。

(14)その他各施設ごとに定められた審査のうえ適切と認めた方

第9条(解約・休会)

休業日には、店舗にて解約・休会・復会の手続きを行ってありません。